

はじめに

東日本大震災の発生から5年9ヶ月が経過しました。県は、平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」において、平成26年度から平成29年度の4年間を「再生期」と定め、「復旧」とどまらない、県土の抜本的な「再構築」を進め、「創造的な復興」を具体化していく重要な時期と位置づけており、被災者の生活再建及び地域経済の再生に向けて復興まちづくり等の取組を着実に推進することとしております。

再生期における環境分野の取組といたしましては、津波により大きな被害を受けた地域において自然環境の再生のために必要な取組を実施するとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の導入による環境配慮型のまちづくり形成を推進し、また、循環資源の3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）のための県民や事業者一人ひとりの行動を促進し、環境への負荷が低減された持続可能な社会の実現に向けた取組を進めることとしております。

平成27年度には、今後の環境施策の方向性を示す「宮城県環境基本計画」を新たに策定しました。「復興を契機とした新しい宮城の環境の創造」と「豊かで健やかな環境を未来につなぐ」を施策設定の視点として、東日本大震災からの復興に係る環境課題への対策などを重点的な取組として位置づけるとともに、県の目指す環境の将来像を実現するための政策を展開することとしております。

また、廃棄物の3Rの取組の推進を目指し、「宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）」を策定しました。この計画に基づき、東日本大震災の発生以降増大している家庭ごみの排出量の削減や、プラスチック類・紙類の分別などの、日常生活における環境配慮行動を県民の皆様がライフスタイルとして定着できるような施策を進めてまいります。

さらに、「東北における水素社会先駆けの地」を目指して、「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」を策定し、燃料電池自動車（FCV）の普及や水素ステーションの整備をはじめとした施策を推進しております。水素エネルギーは、災害対応能力の強化、環境負荷の低減、経済波及効果などが期待でき、その利活用拡大に向けた取組を進めてまいります。

平成28年版宮城県環境白書は、平成27年度における本県の環境の状況及び県が実施した環境施策の状況を取りまとめたものです。私たちが暮らす宮城県の豊かな環境を次の世代に引き継いでいくためには、県民一人一人が環境の保全について意識し、それに配慮した行動を心がけることが重要です。本書が、環境への理解を深め、保全に向けた行動に取り組むための一助となることを期待します。

平成28年12月

宮城県知事 村井嘉浩